

東北町議会だより

第 36 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



順調に進む東北中学校校舎改築工事

主な内容

- ◆3月定例会で審議された議案等 2 P
- ◆一般質問に6人登壇 4 P
- ◆各委員会の活動 15 P
- ◆委員会報告 16 P

◎3月定例会

3月定例会は、3月4日招集され14日までの11日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長に米倉俊男委員、副委員長に蛭沢達也委員が選任されました。委員会では付託された9件の予算案を3日間にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では6人の議員が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。

審議された議案等は以下のとおりです。

平成26年度一般会計予算の主要事業

予算の総額 132億7100万円

◇赤ちゃん祝金	1,950万円	◇東北中学校改築事業	15億8,113万円
◇乳児～高校生の医療費助成事業（入院・通院の無料化）	7,293万円	◇地域ミニ計画整備事業	7,000万円
◇新婚世帯定住促進支援事業補助金	360万円	◇都市再生整備計画事業	2億6,084万円
◇住宅用太陽光発電システム導入支援事業補助金	180万円	◇特定防衛施設周辺整備事業	2億6,225万円
◇自然にやさしい住宅リフォーム支援事業補助金	2,000万円	◇補給支処周辺障害防止事業	3億9,780万円

3月定例会で
審議された議案等

◎平成25年度一般会計補正予算
・予算の総額から6338万3千円を減額し、総額を132億5304万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算
・予算の総額から2583万8千円を減額し、総額を25億9804万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算
・予算の総額から496万1千円を減額し、総額を1億5093万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成25年度介護保険特別会計補正予算
・予算の総額から2165万3千円を減額し、総額を24億7234万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成25年度介護サービス事業特別会計補正予算
・予算の総額から133万7千円を減額し、総額を1649万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算
・予算の総額から152万1千円を減額し、総額を1億882万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算
・予算の総額から1271万3千円を減額し、総額を6億2773万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額から531万1千円を減額し、総額を3億6972万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成25年度上水道事業会計補正予算
・営業収益と営業費用からそれぞれ200万円減額する

全会一致で可決

ものです。

全会一致で可決

◎平成26年度一般会計予算
・予算の総額を132億7100万円と定めるものです。
賛成多数で可決
(起立採決 賛成13、反対1)

◎平成26年度国民健康保険事業特別会計予算
・予算の総額を25億2987万7千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成26年度後期高齢者医療特別会計予算
・予算の総額を1億5519万5千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成26年度介護保険特別会計予算
・予算の総額を26億1847万1千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成26年度介護サービス事業特別会計予算
・予算の総額を1744万7千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成26年度農業集落排水事業特別会計予算

・予算の総額を1億876万2千円と定めるものです。
全会一致で可決

の一部改正
◎東北町簡易水道事業給水条例の一部改正

公の施設の指定管理者として、次の者を指定するものです。
東北町土壌診断飼料検定センター ゆうき青森農業協同組合

工区)工事、坂下町歩道橋撤去工事、乙部・崩出線改良舗装(1工区)(2工区)(3工区)(4工区)工事について、設計の一部変更に伴い請負代金を変更するものです。

野田 悦子氏
全会一致で適任

◎平成26年度公共下水道事業特別会計予算

・予算の総額を6億7188万2千円と定めるものです。
全会一致で可決

◎東北町農業集落排水処理施設条例の一部改正

・以上5件は、消費税法の一部改正により改正するものです。
全会一致で可決

◎平成26年度簡易水道事業特別会計予算

・予算の総額を3億7579万7千円と定めるものです。
全会一致で可決

◎東北町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数に関する条例の廃止

・現行の2選挙区を廃止し、全町を1選挙区とするため
全会一致で可決

・東北町就業改善センター
沼崎・下砂土路・大堰・大浦土地改良区
東北町小川原湖公園施設
東北町総合交流拠点施設
東北町アメニティ広場
(株)おがわら湖
東北町南農村環境改善センター
上野農業協同組合
全会一致で可決

◎町道の路線廃止
・町道3243・565号線を起終点変更に伴い、廃止するものです。
全会一致で可決

◎外姥沢・表町農道、生活道路改良工事に関する陳情書
産業建設常任委員会付託

◎平成26年度上水道事業会計予算

・収益的収入及び支出の予定額を、1億9935万7千円と定めるものです。
全会一致で可決

◎東北町デジタル共同受信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

・管理施設が増加したため改正するものです。
全会一致で可決

◎工事請負契約の締結
・岩渡沢川改修(1工区)(2工区)(3工区)工事について、請負契約を締結するものです。
全会一致で可決

◎町道の路線認定
・町道2021・3243・3276・565・568号線を町道認定するものです。
全会一致で可決

◎東北町特別職等の職員の給与の支給に関する特例を定める条例の一部改正
・職員の不祥事件の引責として、町長の給料月額を10分の1、2箇月間減額するものです。
全会一致で可決

◎東北町消防団条例の一部改正

◎東北町水防協議会条例の一部改正

・以上2件は、地域主権一括法の施行により改正するものです。
全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更
全会一致で可決

◎東北町監査委員の選任
・乙供義雄氏を選任するため
全会一致で同意

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任
・甲地光男氏、清水目健一氏、蛭名博文氏を選任するため
全会一致で同意

◎議会改革特別委員会設置
全会一致で可決

◎東北町行政財産使用料徴収条例の一部改正

◎東北町上水道事業給水条例

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

◎工事請負契約の一部変更
・町道410号線(花切橋)A1橋台工事、町道間手場幹線改良舗装(1工区)(2

◎人権擁護委員候補者の推薦
全会一致で同意

平成26年 第1回議会臨時会

2月12日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎農地農業用施設災害復旧事業実施

・平成25年発生台風18号災害により被害を受けたため農地農業用施設災害復旧事業計画により実施するためのものです。

全会一致で可決

◎平成25年度一般会計補正予算

・予算の総額に8235万8千円を追加し、総額を133億1642万8千円とするものです。

全会一致で可決

第2回議会臨時会

3月26日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修(農道橋)工事について、設計の一部変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

一般質問

6 議員 町政を問う



菅 倉 健 議員

米軍再編に係る訓練
移転について問う。

質問一

米軍再編に係る訓練移転についてですが、昨年12月、沖縄県で実施している米軍戦闘機F A 18による爆撃訓練の一部を三沢基地、対地射爆撃場に移転する方針が防衛省から発表され、関係自治体の三沢市、東北町、六ヶ所村へ説明がなされ、我が町では1月30日に基地対策特別委員会を開催し、防衛局よりこの移転訓練の経過と内容について説明を受けたところですが、その後、町としてどのような対応をとることになったのか尋ねます。

答 弁

町 長

沖縄県の負担軽減のため、やむを得ないと判断している。

昨年12月6日に、沖縄県で実施している米軍所属のF A 18戦闘機の爆撃訓練の一部について、沖縄県の負担軽減のため、三沢対地射爆撃場に移転することが防衛省から発表され、周辺関係自治体である三沢市、東北町、六ヶ所村へその概要について説明されたところです。その内容は、米

軍岩国基地のF A 18戦闘機により、年間最大で30日程度の訓練を実施する見込みとのことです。このことから、町では今年1月30日に基地対策特別委員会を開催させていただき、東北防衛局の担当部長等からその詳細について委員各位にご説明をいただき、訓練移転の受け入れの是非の判断についてご意見をいただいたところですので、ご質問の趣旨につきまして、三沢対地射爆撃場の所在する三沢市長は、2月25日、「訓練移転の実施はやむなし」と、また六ヶ所村長は3月4日、「沖縄県の負担軽減の点から、やむを得ない」と容認する考えを表明したところです。私としても、「沖縄県の負担軽減のため、爆撃訓練の移転実施はやむを得ない」と判断しています。しかしながら、今回の対象機種F A 18戦闘機は、エンジンが双発であり、単発のF 16戦闘機より騒音が大きいこと、また先月11日には米軍三沢基地所属のF 16戦闘機が補助燃料タンクを投下するなど事故等も発生していることから、トラブル等に関する情報提供の迅速化、安全対策の徹底とあわせて騒音障害の拡大に対する懸念を国に対して強く要請してまいりたいと考えています。

質問二

米空軍グローバルホークの三沢飛行場への一時展開について問う。

米空軍グローバルホークの三沢飛行場への一時展開については、同じく1月30日、基地対策特別委員会で説明がありました。米空軍の無人偵察機グローバルホーク2機について、今年5月から10月にかけておよそ6カ月の間、三沢基地米軍に一時配備される説明を受けたところですが、これについてもその後の経過と町としてどのような対応をとる方針なのか尋ねます。

答 弁

町 長

国の安全保障という観点等から、受け入れを容認せざるを得ないと判断している。

この無人偵察機グローバルホークは、情報収集、警戒監



視、偵察を主任務として、現在グアム島のアンダーセン基地に配備されていますが、台風などの影響で運用が難しい5月から10月にかけて米軍三沢基地に配備されるということです。この事案につきまして、1月30日開催の基地対策特別委員会でご説明を申し上げたところですが、三沢基地には2機が展開し、遠隔の操縦士や整備要員など約40名が常駐し、実際の飛行は離着陸時のみ三沢基地内で操縦、一定高度に達した後は、アメリカ本土の空軍基地で操縦する形態のようです。騒音については、F16戦闘機の7割程度と説明を受けています。国の安全保障という観点、東日本大震災での被害調査の実施など、防災にも資するという観点から、私は「受け入れを容認せざるを得ない」と判断しています。



沼 田 徳右衛門 議員

質問一

学校教育について問う。

全国的に非常に少子化が進み、当町でも児童数が激減しています。当町の小学校7校のうち4校までが複式学級になっている状況です。そこで、伺いたいのですが、①として、児童数の減少と複式によって教員の数が減少し、勤務のやりくりには各学校とも苦労しているのではないかと思います。現状はいかがなものか伺います。

②教頭先生がみずから授業をもって、教頭本来の仕事ができなくなっているのではない心配される向きもありますが、教頭は常に教育現場を注視し、現場を見回っていく、そういう本来の業務がおろそかになって、それが非行やいじめにつながっていくのではないのかと懸念もされますが、

現状を伺います。

③当町は、教育支援員の配置と活躍によって現場は大変助かっていると思いますが、教育支援員の方々が教員免許を持つている支援員が各校何名ぐらいいるのか伺います。

④教育委員会として、将来に向けて我が町の小学校の統合について検討されているのか、また現在の状況と将来に向けての考え方について所感を伺います。

答 弁

教育長

児童は、今後とも減少し続ける予想され、小学校7校体制のあり方を検討していく。

①についてですが、平成25年の学校基本調査で、児童数は921人で、今後とも減少し続けると予想されます。学級編制については、第一小学校と小川原小学校、千曳小学校、水喰小学校が一部の学年で複式学級、単数学級は甲地小学校、複数学級が上北小学校と蛸沢小学校となっています。

②の教頭の業務についてで

すが、全国的にこの教頭も授業をもっていきます。それから、教職員の配置について、普通学級、特別支援学級編制により、小中学校教職員配置基準で運用されている複式学級制は、公立義務教育諸学校の学校編制及び教職員定数の基準に関する法律によって、1年生を含むときは8人以下とし、それ以外では16人以下という国の基準を採用しています。

③の教育支援員ですが、全校に配置し、うち教員免許を持つている支援員は21名中12名で、率にして約57%となっており、甲地小学校を除き免許保持者を配置しています。学習面や生徒指導面において、複式学級のある学校において一般的に長所、短所が指摘されていますが、現在のところ

当町小学校においては学力面やいじめ、非行につながっているという認識はありません。一方で、学校経営においても、月1回程度開催される校長会や個別面談等で各学校の実情を的確に把握し指導してまいりたいと思います。

④の小学校の統合についてですが、今後とも児童数の減少傾向と学校施設の老朽化の両面から検討していますが、

質問二
教育施設について問う。

町内の小学校は、大変老朽化が進んでいます。そこで①の質問として、築50年以上の校舎もあれば、45年を超えている校舎等もあります。なかでも数校の校舎は、日常の教育活動にも支障を来しているのが現状かと思われしますが、いかがでしょうか。

②ある学校では、教室の窓際にビニールを張って雨をよけていると伺っていますが、委員会として把握しているのか、その対策はどうなっているのかお尋ねします。

③冬期間の暖房が正常に作動しないで、子供たちが震えている状況にあり、他の教室の比較的暖房が作動している教室に子供たちを移動させて授業を行っている学校もあると聞いていますが、実情はどうかでしょうか。その対策について伺います。

答弁

教育長

学校施設整備方針を早

急に作成したい。

①の教育施設についてですが、まず耐震化の面から見ますと、Is値0・7未満の校舎は蛭沢小学校の校舎が0・33、第一小学校の校舎が0・54、千曳小学校の校舎が0・55、蛭沢小学校の屋内運動場が耐力度調査で危険校舎となっています。

②の件ですが、防水機能劣化により雨漏りの被害が千曳小学校、蛭沢小学校、第一小学校、小川原小学校で見られます。平成24年度は、小川原小学校講堂屋根防水工事、平成25年度には上北小学校屋上防水工事を実施しています。小川原小学校校舎の築53年をはじめ築40年以上の校舎が多く、防水対策は屋上だけでなく窓、サッシの取りつけ部分のコーキング等、大規模に改修が必要となり、学校施設整備方針を今後早急に作成し、ご理解を得ながら進めていく所存です。

③の暖房の件ですが、小川

原小学校で温風吹き出し口が最低のレベルにあったため起こった現象でした。現在は復旧しています。

質問二

町道558号線の改良整備について問う。

本路線は、非常に道幅が狭く、緊急時の車両の通行もままならないようです。以前から、この道路については地域ミニ計画にも計上されていると記憶していますが、何が原因で整備が遅れているのか伺います。

答 弁

町 長

改めて地域からの整備要望があれば、検討したい。

この路線は、平成元年ごろ、地元から整備要望があり、町では概略的な計画をもって地権者と用地について相談した経緯があったようです。しかしながら、現地は道路西側が2・3mの崖地状になっていること、2つ目は建物の移転補償が必要になることなどが

ら、広範な用地取得が必要であり、事業説明を行った段階で当時の地権者の反応は用地不調になる可能性が非常に高いと判断される状況で、計画を断念した経緯があったようです。今般改めて地域からの整備要望があるとすれば、調査設計に入る前に概略設計をもつて用地取得が可能かどうかをあらかじめ調査した上で、次年度以降の九条交付金事業の計画書に登載し、整備を進めるよう努力したいと思えます。

質問四

農業政策の方向性について問う。

国の農政は、大型農業と所得倍増論などで進められていますが、農業が減れば国が減びると言われます。政府の農業政策は、日本の農業、農村を崩壊させる要素を含んでいると考えられます。これまでに国の農政に農家は振り回され、猫の目行政の中に置かれてまいりました。生産調整の見直しは、やがて18年度から制度を廃止するものですが、農業収入の増加や農家のやる気が見込めるのか、また農村

答 弁

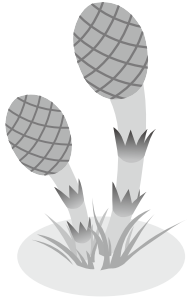
町 長

安定した農業経営が持続できるよう、地域の実情を国に対し強く訴えていく。

米の直接支払交付金は、26年度から単価を10アル当たりの7,500円に削減した上で、30年度から廃止とすることをしています。そこで、非主食用米へ誘導することとし、

水田活用の直接支払交付金や産地交付金での資源の拡充を図っているところです。このように、支援の拡充によって営農計画の選択肢が増えていることから、取り組みによっては農業収入の増につながるの見込んでいますので、なお一層の生産努力をしていただき、農業、農村の多面的機能の維持のため、地域活動や営農活動にもさらなる努力をしていただきます。

次に、農地中間管理機構についてですが、今後高齢化によるリタイア農家がさらに増えると考えられることから、これらの農地が農地中間管理機構に貸し付けされる見込みと考えています。また、当町では、既に耕作放棄地対策事業等により整備された水田を含め、25年度の水田における作業受委託による相対契約面積が594haとなっており、当町水田の約18%が相対契約による利用集積がされています。そして、このような中から、農地中間管理機構を通じた農地利用の集積、集約化が期待できると考えています。次に、沢田や湿田での大豆や枝豆の栽培が可能かですが、作物によっては圃場条件により栽培の向き、不向



きがあることは承知しています。しかし、今回の制度見直しで、水田は水田として利用できるように選択肢の幅を広げて、飼料米や米粉用米の数量払い導入による交付単価の設定と多収性専用品種への取り組みによる追加配分や加工用米の複数年契約の取り組みによる追加配分等による支援の拡充を図っているところであり、これらを考えた営農計画を立てることで農業所得の向上につながる農業経営を目指していただきたいと考えています。



田嶋 悟 議員

首長の要望活動について問う。

質問

12月議会の一般質問での再質問において、町長としてどのように国・県に要望活動

されているのか伺ったところ、電話一本で要望をされているとのことでした。驚きの答弁でした。果たして電話一本で相手側に本当に町にとって必要な事業であると伝わるのでしょうか。町長は、その理由として、1回の要望活動につき10万円程度の旅費がかかる、1回の要望活動では物事が決まらないとのことでした。1回の要望活動において町長1人の旅費が果たして10万円もかかるのでしょうか。運賃は決まっていると思います。どういうところに宿泊されるのでしょうか。もし旅費の心配をされるのであれば、町長、あなたの給料を少し下げれば、

月1回程度、町民のための要望活動ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。町長が言うように、1回の要望活動においてはなかなか要望はかなうものではないかもしれませんが、2回・3回、1年・2年・3年とかけてようやく予算をつけてもらえるのではないのでしょうか。町の事業においては、前任者の方々が足を使い、汗を流しながら、ようやく国・県から予算をつけていただいた事業もほぼ終了されているように思われます。私は、町の首長は、道路、河川、公共施設等の事業はもちろんですが、町民の安全、安心な環境を整備し、生活・暮らしの安定を図り、さらにはできるだけ町民の税、その他の負担軽減を図り、人口が減少する中でも、企業誘致を図り、雇用の場を確保し、若い方々の定住にも取り組み、県・国、そして我が町の宝でもある小川原湖の水質問題、これは小川原湖で漁を営んで生活をされている方々の死活問題にもつながります。そのほか我が町には多くの課題、諸問題等があるのでないでしょうか。幾つか申し上げましたが、それぞれ何回も

の要望活動において、あらゆる我が町の課題、諸問題等に

取り組んでいくところが町の首長としての責務ではないのでしょうか。他の市町村の首長さん方は、国・県に何回となく足を運んでいるように伺っています。今後交付金の減額が予想される中、我が町の町長はこれからも相手側に誠意が伝わらないと思われる電話だけの要望を行っていくつもりなのでしょうか。そこで、お聞きします。今まで電話一本での要望活動とその成果をお聞かせください。

答 弁

町長

要望活動が、国や県の予算に少なからず影響を与えており、今後とも積極的な要望活動を行いました。

主なものとしては、25年度は10件、24年度は9件ほどの回数となっています。25年度の主な要望活動ですが、昨年7月、国土交通省東北地方整備局に対して、一般国道45号上北間林道路の早期供用に向けての用地買収、工事の推進等を要望しました。ま

た、同7月に、高瀬川流域7市町村で構成される高瀬川流域改修促進期成同盟会長として、県選出国会議員、国土交通省本省に対して、高瀬川を含めた東北地方1級水系について、堤防等の根幹的治水施設整備の推進などを要望しました。さらに25年度中に計画をし、26年度以降順次実施していただくことにしました。さらに、同7月に、青森地区国道協議会、青森県東北縦貫自動車道八戸線建設促進期成同盟会、青森県市町村道整備促進期成同盟会の各副会長として仙台市の国土交通省東北整備局への要望活動後、さらに東京へ行き県選出国会議員、国土交通省本省への要望活動を行っています。東北農政局へは農地中間管理機構の創設により市町村への業務委託内容が複雑にならないよう配慮するよう強く求めました。同11月には、秋田市にある東北森林管理局で、岩渡沢川改修工事に係る国有林地買収にかかわる協力を要望し、円滑な対応をいただくことになりました。同12月には、上北自動車道及び下北縦貫道路の整備促進等に関する要望を青森県及び青森河川国道事務所に

対して行っています。

このように、種々要望活動を行っていますが、すぐに対応していただく事案もあります。また、面的な整備を要するものなど、周辺市町村、県内市町村等とともに連携を図りながらの要望事業もあります。いずれにいたしましても、この要望活動が国や県の予算に少なからず影響を与えているものであり、今後とも皆様のご協力のもと、積極的な要望活動を行いつつ、我々の意見が強く反映されますよう努力してまいりたいと思います。



市川 俊 光 議員

質問一 米軍三沢基地の新しい状況への対応について問う。

昨年12月6日、防衛省はアメリカ海兵隊岩国基地所属のF A 18戦闘攻撃機が沖縄県で実施している爆撃訓練の一部

を三沢対地射爆撃場に移転する方針を発表しました。また、今年1月22日には、グアムを拠点に活動している米空軍の無人偵察機グローバルホーク2機を今年から、5月から10月までの間、米軍三沢基地に一時展開させることを明らかにしました。F A 18戦闘攻撃機の訓練移転は、これまでも実施されてきた経緯がありますが、爆撃訓練を伴う訓練移転はこれが初めてであります。無人偵察機の配備は、試験的なものとも言われているようですが、無人偵察機が国内の基地に配備されるのは今度が初めてのことであります。こうしたF A 18戦闘爆撃機の訓練移転や無人偵察機グローバルホークの配備は、三沢基地にこれまでなかった新しい状況と言えるものです。私たち三沢基地周辺に暮らす住民は、軍事基地と隣り合わせで暮らすという、日常的に特殊な状況に身を置いています。そのことには、おのずと国際情勢の軍事的状況の反映があり、その時々緊張や不安から逃れることはできません。また、日常的な戦闘機の訓練や飛行には、それなりの事故の危険やさまざまな騒音がつきもの

だということをご承知のとおりです。このたび、我が町の一部をも使用している三沢基地に、F A 18戦闘機の訓練移転、無人偵察機の配備というこれまでにない新しい状況が生じていることを町はどのよう

に受けとめているのでしょうか。町としての認識をお示しくください。

答 弁

町 長

国策としての防衛の趣旨を十分理解し、基地との共存共栄に努めたい。

三沢飛行場に隣接する当町は、これまでも米軍、自衛隊の戦闘機の機種更新や新たな配備など、基地の増強と運用に当たっては国策としての防衛の趣旨を十分理解し、基地との共存共栄の姿勢で相互理解に努めてまいったところであり、これからも同様の対応で当たる考えです。一方で、町民が騒音や事故等の不安に耐えながら協力していただいていることも事実です。これらの不安解消に向けた安全対策の徹底、トラブル発生時の速やかな情報提供など、これからも機会あるごとに関係省

質問二 使用済み核燃料再処理事業に関する町の対応について問う。

質 問

六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場について、原子力規制委員会は新規制基準への適合を確認する審査を行っています。日本原燃は、新規制基準への対応を進めながら、今年10月の竣工を目指しています。日本国民は、福島第一原発の事故からくみ取った教訓は、原子力施設に絶対に安

心や関係部局に対し議会のお力添えを得ながら、町民の不安解消に向けた取り組みに努めてまいりたいと思っています。

次に、無人偵察機グローバルホークの一時展開と米軍再編に伴う訓練移転の受け入れの是非についてですが、三沢対地射爆撃場の地元三沢市、六ヶ所村でも「沖縄県の負担軽減のため受け入れはやむなし」と表明されていることもあり、私としても受け入れやむなしと判断しています。あわせて、グローバルホークの一時展開についても同様と判断しています。

全だということはないということ。安倍首相は、原子力規制委員会の新規制基準を世界一厳しい基準だとして、この基準を満たした原発は稼働を認めると明言しています。しかし、どんなに厳しい基準をもつてきても、絶対の安全ということはあり得ません。そのことは、原発や核燃料サイクルを推進している事業者自身も認めていることです。今、原発再稼働、使用済み核燃料再処理施設竣工に向けて事業者が行っていることは、絶対の安全はないけれども、基準で示された安全対策は講ずるということ。絶対の安全はない、この事実を受けとめ、起こり得る危険に對してどう向き合うのかということが稼働に向かう原発や核燃料サイクル施設周辺の自治体には問われています。事業者が事故のリスクを減らす努力をしたとしても、もしも事故が起こった場合、住民を安全に避難させるのはそれぞれの自治体の仕事です。原子力施設の事故を想定した対応策は、町が独自に取り組まなければなりません。六ヶ所村の使用済み核燃料再処理施設が約半年後の竣工を目指している今、町としての原子力事

故対応策を早急に明らかにすべきであると考えます。原子力事故対応策について、町の考えをお聞かせください。

一たび原子力事故が起れば、取り返しのつかない重大な事態を引き起こすということとは、現在進行中の福島第一原発の事故を見れば明らかです。福島第一原発事故によっていまだに避難を強いられる方は、現在13万5,113人だと聞きました。その一人ひとりが、事故以前の生活が奪われ、これからの人生の行き先が見えない状況に追い込まれています。たとえ除染が進んでいつの日か元の場所に戻ることできたとしても、失った時間や以前の生活を取り戻すことは絶対にできません。ましてや不十分な賠償金で失ったものを補うことなどできようもありません。このことは、原子力事故を見て誰もが実感していることです。事故の危険はなくならない。一たび原子力事故が起れば、取り返しのつかない甚大な被害が生じ、何万人、何十万人もの人生が先の見えないものに追い込まれ、人の健康も、自然も、産業も回復の見通しが立たない事態に陥る。こうした可能性は誰も否定で

きないのですから、原発も使用済み核燃料再処理施設も動かすべきでないことは明らかではないでしょうか。事業者の安全対策に寄りかかるのは、安全神話の復活をさせることにほかなりません。住民の目の前に見える自治体こそが、住民の安全を守り切る決意を持ち、リアルに物を考え判断する必要があります。我が町の最も近くにある原子力施設、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理施設の稼働に町としてきっぱりと反対の意思を示すべきと考えますが、町としてはいかなる姿勢で臨むのか、考えをお聞かせください。

答 弁

町 長

現時点で、核燃料サイクル事業の中止を求めることは考えていない。

使用済み核燃料再処理事業に事故が起こった場合の対応についてですが、再処理工場においてトラブルが発生した場合には、日本原燃株との安全協定に基づき、事故の重要性に応じて日本原燃よりの確かな情報連絡を受け、この内容

を必要に応じて住民に広報することになっています。原子力災害対策指針は再処理施設の原子力災害対策重点区域を現行施設から半径5kmとしています。しかしながら、福島第一原子力発電所事故後には、原子炉からの原子力災害対策重点区域に係る見直し内容、半径10kmから30kmに見直し今後原子力規制委員会において検討され、原子力災害対策指針に反映されるものと思っています。当町としては、このような動向を注視しつつ、県、周辺市町村の動き等も確認しながら、適切に対応していきたいと考えています。

次に、町としての核燃料サイクル事業の中止を求める考えはないかのご質問ですが、原子力エネルギーについては、その利用について危険性を限りなくゼロに近づけることが難しいというところは、福島第一原子力発電所事故の結果から認識したところ。むしろこの危険性を認識しつつ、不断の努力により危険性を可能な限り低減していくことが重要なのではないかと考えています。このような観点から、高度な科学的知見を有する原子力規制委員会が福島第一原子力発電所事故等を踏まえた

新たな規制基準を策定し、その適合性について今まさに審査がなされているところであり、また、さきに開催された当町の原子燃料サイクル対策等特別委員会においては、日本原燃株より原子力規制委員会の定めた新規制基準への適合性を図るだけではなく、世界一の安全性を目指し、今後またゆまなく努力をしていくとの安全確保に向けた力強い決意をいただいたところで、一方、去る2月25日に取りまとめられたエネルギー基本計画の政府案によると、原子力規制委員会の安全確認や事業者が継続的な安全性向上に取り組むことを前提として、原子力発電を重要なベースロード電源であると位置づけるとともに、その際発生する使用済み燃料の再処理について、これまでの経緯等を十分に考慮し、関係自治体等の理解を得つつ推進していくことが明記されています。また、この政府案に対して、三村知事は安全性が確認された原子力発電の再稼働を進めるということや核燃料サイクルは推進する方針である点について評価するとともに、今後の党内議論や閣議決定等の内容を見きわめていきたいとのコメ

ントを出しています。このような状況において、あえて現時点において核燃料サイクル事業の中止を求める必要性については町長として考えていません。

質問二

町の喫煙対策の取り組みについて問う。

町の喫煙対策の取り組みについて質問します。県内の団体が行った調査で、我が町の学校、公共施設での喫煙対策の取り組みが最も遅れているということが報道を通じて明らかになりました。近年のたばこの喫煙率の全国調査では、男性が全国1位、女性が全国2位という結果も示されています。このことは、青森県が全国一の短命県となっていることの大きな要因の一つになっていいると考えられます。我が町では、国民健康保険の医療給付は増え、新年度からは国民健康保険税の収入だけで賄うことができなくなり、財政調整基金からの繰り入れで補填することに踏み切ったと聞きます。国保税を引き上げずに対処したことは、町民の負担に配慮したものと受けとめますが、いかにして健康

で長生きできる町づくりを進めるのかということが問われているのだと考えます。厚生労働省は、受動喫煙防止対策について、多数の者が利用する公共的な空間については全面禁煙を原則とした上で、全面禁煙が極めて困難である場合においても喫煙場所から非喫煙場所にはたばこの煙が流れ出ないことはもちろんのこと、適正な受動喫煙防止措置を講ずるよう努めることを求めています。平成14年の健康増進法の施行以来、全国の自治体で受動喫煙を防ぐ対策が取り組まれてきていますが、この間我が町での対応は大変遅れたものになっています。受動喫煙を防ぐということは、たばこの煙を吸いたくないのに吸わされてしまうことを防ぐことです。吸わされる人の立場に立った効果的な対策が必要で、多くの人が利用する公共施設では、しっかりと受動喫煙を防ぐ対策がとられていてこそ喫煙者も非喫煙者も気持ちよく利用することができます。受動喫煙の被害が最も大きいのは、子供や妊婦さんだと言われています。赤ちゃんがお母さんのおなかにいる段階からしっかりと町民の健康を守る町づくりを進

め、健康で長生きであることで医療給付が膨らまないようにすることが大切だと考えます。県内一遅れている我が町の受動喫煙を防ぐ対策について、どのように取り組んでいくのか、町としての考えをお示しください。

答弁

町長

喫煙による健康への影響に関して啓発を実施し、喫煙率の減少を図ってきたい。

小中学校校舎内においては、全面禁煙を実施していますが、県の市町村庁舎等の受動喫煙防止対策実施状況調査により、受動喫煙防止対策として建物内で喫煙できない完全禁煙の割合は、保健福祉センター等対象施設13件中4施設のみとなっています。本庁舎、分庁舎等においては、分煙化対策を行っています。喫煙室の中のとばこ煙が完全に流れ出ない、いわゆる完全分煙化は遅れている状況です。今後完全分煙化対策を進めてまいりたいと思っています。既に本庁舎1階の喫煙所

については、完全分煙化を目指し、遮蔽された喫煙室を設けるための改修工事発注済みで、平成25年度中に完成予定となっています。喫煙や受動喫煙は、がん、循環器疾病等、さまざまな疾病の原因になっていることは周知のとおりです。当町における成人男性の喫煙率は横ばいで、県や全国と比べて高く、約35%となっています。喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響があることから、さまざまな機会を通じて喫煙による健康への影響に関して啓発を実施し、喫煙率の減少を図っていききたいと思っています。



岡山 粕 男 議員

質問一

都市再生整備計画事業について問う。

この事業の目的は、小川原湖周辺エリアの環境整備を図

り、人の流れをつくり、商店街の活性化を図り、観光開発につなげたいというものです。観光振興の中で宝沼である小川原湖を生かさないとは東北町の観光はあり得ないとも感じています。観光開発については、町民全員参加の中で進めるべきと考えます。町長は、今定例会の冒頭の挨拶の中で、町民の皆さんの声に、真摯に耳を傾けると言っています。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

都市再生整備事業の新年度予算は2億6,084万6千円ですが、大部分は町道410号線ほか1改良舗装工事になっていますが、23年度から3年経過していますが、どのように進んでいるのか進捗状況を伺います。

次に、建設設計等委託料として2,590万円計上していますが、説明をお願いしますが、次に、駅周辺整備検討委員会について伺います。予算として37万2千円計上していますが、上北町、乙供両駅の東西通路の見直しをするための委員会と受けとめていいのかわかります。

町長は、24年3月の定例会の一般質問の答弁において、

「平成23年度で概略調査を実施し、周辺住民に対するアンケート調査などを通して補助事業となる指標を策定している」「乙供駅の周辺の方々から、何十年も前から東西通路等について要望が出たこともわかっている」と。何十年というのは、20年前なのか30年前なのかわかりませんが、今では乙供商店街は大きく変貌しています。東側には大型ホームセンターができました。人の流れは大きく変わっているのではありませんか。駅周辺整備計画検討委員会の構成員にはどのような立場の方が当たるのでしょうか。この判断は大事なことだと思います。

次に、花切橋の兩岸の橋台、橋脚が完工していますが、橋げた工は予算措置ができなかったのか、今年度の予算にはないと思っていますので、伺います。27年度の計画年度中の完成見込みを伺います。また、町道410号線、栄沼集落内の改良工事について伺います。東西通路については、既に設計の発注が終わっていますが、設計内容と規模について伺います。両駅の南北の踏切間の距離は大変近いが、どこの駅に設置となるのか、また接続アクセスはどの

ようになるのか伺います。次に、東西通路に係るアンケート調査についてお聞きします。商店街の方々の中にこのアンケート調査の実態すらわからないと多くの声が聞かれます。6項目において調査されたようですが、国はなぜ補助事業の目標となる指標を認めなかったのかお聞きします。アンケートの結果が目標値に達しなかった。そこで建設計画だけが先行していますから、国の指導が変わり、満足度という指標を示すこととしたのでしょうか。民意が生かされず、進められていると私は考えています。そこで、この満足度という指標は民意にどのように生かされるのか伺います。以前にも伺っています。再々度お伺いします。東西通路により商店街の活性化はどのように結びついていくのか、裏づけを示してください。隣の三沢駅の管理は、多額の維持管理費用がかかっています。それらを鑑みたとき、東北町の将来を担う子供や孫に負担をかけないためにも東西通路は中止を考えるとべきだと思います。私は、天間林道踏切、花向踏切の整備をしたほうが人の流れによる活性化につながると考えます

答 弁

町 長

5力年間で道路関係5件、自由通路1件、河川整備1件、総事業費12億円の予定。

都市再生整備事業は、小川原湖を軸とした観光振興と交通環境改善による地域住民、観光客のにぎわい拠点の創造を目標に、平成23年度から27年度までの5力年間で道路関係5件、自由通路1件、河川整備1件、総事業費12億円です。国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業の採択を受けて実施しているところであります。

進捗状況については、計画ベースは平成25年度末で63・4%になります。整備済み、整備中の施設としては、花切川護岸、町道間手場幹線、町道410号線、町道409号線、花切橋、自由通路の実設計等になります。

調査設計等委託料については、平成26年度は駅周辺整備計画の策定と一部実施設計に

なります。

検討委員会については、ご指摘がありましたけれども、東北地方整備局や青森県からもアドバイスがあり、自由通路の利活用を軸とした駅周辺の一体的な整備を検討するため、今定例会でも報告している委員12名、オブザーバーとして青い森鉄道対策室、青い森鉄道株式会社、上北地域県民局からも加わっていただき、3月中に設置する予定であります。

花切橋の完成予定については、今年度で下部工が完成します。平成26年度当初予算に上部工を計上しています。ただし、旧橋撤去工事につきましては、交付金の配分次第では平成27年度にずれ込む可能性ががあります。

東西自由通路については、この施設の実設計は今年度中に完了する予定であります。

質問の施設の概要はということであり、乙供駅の場合は、橋梁部34・2m、階段部、東西合わせて40・5m、幅員2・5m、エレベーター2基、設置位置は、現駅ホーム連絡通路の北側であります。20mの位置であります。上北町駅については、橋梁部42・0m、階段部、東西合

せて43・8m、幅員2・5m、エレベーター2基、設置位置は現駅ホーム連絡通路の北側であります。30mの位置です。なお、用地等については、現在青森県と協議中であります。アンケート調査については、平成22年度に両駅町内会を対象に実施しています。配布世帯数1,015世帯、回答数532世帯、回収率52・4%でした。このアンケート結果をもちまして、ビーバイシーの目標値を設定しています。まず、商店街への行きやすさ、2点目は駅反対方向への行きやすさ、電車の利用のしやすさ、この3項目に対する満足度、現状44・5%から目標値51・5%に改善させるという目標を設定しています。これは、事業完了後に事業評価を実施するための目標値であります。

商店街活性化との関係については、近年の駅前商店街を見ると、時代の流れとはいえ、余りにも寂しい限りのにぎわいがあります。日常生活において、特に買い物弱者と云われる高齢者世帯にとっては、交通安全施設も未整備なことから、日常の買い物も大変な苦労をしているのが現状であります。

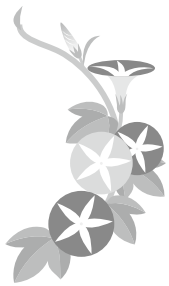
駅前商店街対策として、これまで駅前活性化事業として、にぎわい対策事業、商業活性化事業、秋まつり・日の本中央まつりなど各種イベントを開催してまいりましたが、その評価は幾分厳しいものであると認識しています。その1つの要因として、交通環境や商店街としての施設環境の脆弱さにあることは明白であり、その整備が急がれているところでもあります。今般その整備の一環として、東西自由通路を整備すると同時に、駅前、駅裏整備もあわせて整備したく、地域の意見を取り入れるため検討委員会を設置する予定にしています。今後計画的にハード、ソフト両面での具体的な駅前商店街の活性化につながる施策を展開してまいりたいと思います。

質問二

農道整備について問う。

政権が変わるごとに農政も変わってきています。許すことのできない農政になっているのではないのでしょうか。変わらないのは、農産物の価格の安値、再生産価格と言われますが、全く先が見えませんが、

諸資材の毎年の高騰、自然災害も多発しています。これが1次産業に携わる者の宿命でありましようか。東北町の耕地面積はおよそ8,600ha、これは統計の数字であります。農業機械の進歩により規模の拡大も進んできました。経営の効率化を図るための手段であります。昔から農道や林道が生活道路となり、主要道路となってきた経緯があります。我が町は、県内でも最も農地を有する町です。農道の距離も最大であると思います。雨が降れば軽トラックでも入っていけない農道がたくさんあります。現在整備された農道はどのぐらい距離があるのでしょうか。また、未整備農道の延長はどのぐらいあるか示してください。国・県の直轄事業による整備も進められています。今後の事業の見通しと計画はどのように進められているのかお聞かせください。



答弁

町長

町の産業基盤である農道整備を積極的に取り組む。

道路については、町で管理する道路は基幹的な町道、生活道路、農道、林道などさまざまな利用形態により区分があります。私は、全て重要な道であると認識しています。町道の管理状況を申し上げますと、管理総延長は595・39kmで、基幹的町道が212・34km、整備済み183・50km、整備率86・4%、生活道路が383・05km、整備済み201・02km、整備率52・4%となっています。農道の現状については、町で管理する農道は349・42km、整備済みは137・70kmであります。整備率は39・4%です。ちなみに、林道は17・73km、整備済み17・73kmで、整備率は100%であります。そこで、農道整備の計画については、現在実施しています中山間総合整備事業は本年度をもって終了となります。この事業で積み残しとなった

農道や新たな要望によるものなど多数の農道整備が求められていることから、町では平成27年度から31年度までの5カ年計画でもって、仮称ではありますが、第2期中山間総合整備事業を立ち上げるべく現在作業を進めているところであります。農道の整備計画本数は、7路線を予定し、平成26年度当初予算に計画調査費を計上させていただいたところであります。このように計画的に町の産業基盤である農道整備についても積極的に取り組んでまいれる所存であります。



山端伸憲 議員

質問一

無線LANの整備事業について問う。

公共無線LANの整備事業について、3つの観点から質問します。

まず1つ目は、観光振興の点からです。観光庁が平成23年度に外国人観光客に行ったアンケート調査の結果によりますと、日本に旅行中に困ったことのトップが36・7%で無料公衆無線LAN環境が少なくということでした。2位がコミュニケーションで24%、3位が目的地までの公共交通の経路情報の入手で20%となりました。1位の無料公衆無線LAN環境が整備されれば、3位の経路情報もたやすく入手できるので、実に半数以上の旅行者が望んでいると思われます。NTT東日本のサイトで、我が町のアクセスポイントを検索してみると、個人で導入している件数は3件あり、理容室が2件、自動車屋が1件しかありませんでした。ここで、富山県の事例を申し上げます。宿泊施設が利用料無料の無線LANサービスを整備する際、最大40万円を助成する事業を開始するため当初予算に200万円を計上したところ、想定6倍の30件申請があり、9月の補正予算で380万円を追加計上したと報道されました。宿泊施設を選ぶ基準に、今や当然のように無線LANが使えるかも入っています。我が町は、

国際交流のための施設をも有している町です。来る東京オリンピックに向け、通信基盤の整備は外国人旅行者の確保のための最重要課題と思われる。

次に、企業誘致の点からです。サテライトオフィスという言葉をご存じでしょうか。企業が本拠地から離れたところに有するオフィスのことであります。企業誘致として積極的にサテライトオフィスに対する支援事業を行っている最たるところが徳島県であり、その事業が徳島サテライトオフィスプロジェクトです。主な施策として、企業向けに視察ツアーを行ったり、公衆無線LANの整備、数々の補助、助成制度を行った結果、現在では14社の企業が参画しており、そのうちの9社が神山町に集中しています。雇用の拡大や限界集落の解消に役立っています。我が町は、幸いにも光回線が全線開通しています。雇用の確保や若者の定住促進のためにも徳島県並びに神山町の取り組みを参考にし、企業のニーズに合い、なおかつ我が町の特性を生かした誘致活動を行う必要があると思われま。

最後に、被災時の連絡手段

としての点からです。昨日で3年目を迎えた東日本大震災、あの直後遠方にいる家族や友人の無事を願うも、通信施設の遮断や混雑による不通、そして停電のため正確な情報が得られず、祈る思いで電話やテレビから離れられずにいたのはまだ記憶に残っているとされます。総務省は、災害時に携帯電話が通じなくなることに備え、地方自治体に公衆無線LANの普及を促すため、昨年12月補正予算に地域ICT強靱化事業と題し、21億3,000万円を計上しました。地方自治体には事業費の2分の1、第三セクターには3分の1を補助する内容であり、避難場所が主な対象となると報道されました。災害時には、携帯電話の回線が混雑してつながりにくくなる可能性が高くて、ライン等の無料通話アプリなどの普及により、インターネットに接続できれば災害情報を得たり安否の連絡がとれるとされています。

以上3つの観点から、我が町における公衆無線LAN環境の必要性を申し上げましたが、導入計画並びに観光施設への補助制度に対する町長の考えをお聞きます。

答 弁

町 長

国、県の動向を踏まえ、効率的な整備方法等を検討したい。

無線LANの整備事業についてであります。現在急速に普及しつつあるワイファイ通信網による公衆無線情報通信基盤の整備のことと理解しているところであります。国の補助としては、平成25年度総務省所管の補正予算に防災情報ステーション等整備事業費補助金があり、これは地方自治体の場合補助率が2分の1ということであり、町では、22年度に総務省より地域情報通信基盤整備推進交付金を受け、町内全域の光ファイバー通信網を整備し、全世界の地上デジタル放送に対応するほか、高速インターネット環境の充実、地域住民のニーズに対応した防災行政情報、コミュニケーションチャンネルの提供を実現させたところであり、また、これにより観光情報等の配信、企業誘致環境の整備も進められていくと理解しています。総務省

では、その有効利用としてさらなる情報通信利用の普及を町に求めているところであります。総務省による両補助金の目的は同様のものであり、まさに整備された設備に対し、新規に公衆無線情報通信基盤の整備となれば過剰整備とされないのか懸念されるところでもあります。可能性としては、数カ所の公共施設と限定した場所への整備が考えられますが、今後の公衆無線情報通信基盤の整備に関し、国の予算計上が決まっていることもあり、今後情報収集に努め、国・県の動向を踏まえ、効率的な整備方法等を検討してまいりたいと思っております。観光施設への補助制度の導入計画については、同様にその財源等も含め、国・県の動向等情報収集に努め、対応してまいりたいと考えています。

質問一

学校教育及び教育施設について問う。

1点目は、小中学校での法律教育並びに通学合宿の導入についてです。まず、法律教育とは、法務省が文部科学省と連携し推進している教育で

す。個性よりも規律や学力、そして結果を重んじる現代社会の中、過度のストレスによりいじめや非行による痛ましい報道が連日のように繰り返えされています。誰もが加害者や被害者になり得る現状を踏まえ、みずからの行為がどの法律に反するのか、どんな罪になり得るのかを学ぶことにより、法律を守り、適切な行動をとれるよう規範意識を身につけるものであります。主な内容は、いじめ加害者の処分を検事や弁護士が解説する出前授業や模擬裁判の実施などであり、昨年9月いじめ防止対策推進法が施行され、さらに教育長と教育委員長の統合など、地方自治体の教育現場に対する責任の明確化が進んでおり、より一層の対策を必要とされています。

次に、通学合宿ですが、少子化や核家族化を背景に、家族での仕事や役割が乏しい現代の子供や支援する大人と共同生活することにより、みずからの役割をこなし、協調性を身につけたりするのに役立つとされています。また、そのほかの効果として、一定期間離れて生活することで保護者は子供がかけがえのない存在

と気づき、地域の子は地域で育てる意識が高まると報告されています。まさに我が町の教育理念に沿った事業だと思われれます。我が町の将来を担う宝である子供たちの人間力の向上のためにも、この2つの事業の導入について教育長の考えを求めます。並びに他町村での事例があれば答弁願います。

2点目は、統廃合を踏まえた現在の教育施設の今後の利用計画についてです。現在26年度に廃校を控えた東北東中学校並びに耐震強度の低い老朽化した既存施設の利用計画について教育長の考えをお聞きます。

3点目は、緊急避難場所として指定されている施設のトイレの現状について質問します。現在指定されている施設のトイレのバリアフリー化及び洋式化率について、また被災時に使える状態であるかお答えください。トイレが汚いと心がささむという説を唱えている人もいます。教育現場において、子供たちの心を守り、育むためにも、きれいなトイレで日常生活を送らせたいと思います。町長の考えをお聞かせ願います。

答 弁

教育長

●小中学校での法教育を取り入れていきたい。

●東北東中学校跡地利用については、地域住民の意向を尊重しながら検討したい。

小中学校での法教育並びに通学合宿の導入について、ご承知のように我が国では司法制度改革により平成21年5月から裁判員制度が開始され、国民とともに裁判員として刑事裁判に参加し、社会人として一層責任ある判断が求められるようになりました。そのためにも、小学生から積極的に法的な議論を行う教育の必要性が求められ、現在では小中学校における法教育は、改訂学習指導要領において社会科、公民科、道徳、総合的な学習の時間等、多様な領域で学習することが可能となり、現在広い意味での法律教育授業が実施されているところであります。法に対する正しい知識を踏まえながら、子供が積極的な議論を行ったり、主体的に法的な参加をする力を育てることが小中学校における法教育に求められていると

いうことに鑑み、今後とも積極的な取り組み校への研修視察等を実施し、文部科学省、県教育委員会と歩調を合わせ授業に積極的に取り入れていきたいと思っています。

続いて、通学合宿の質問の件ですが、親元を離れ、共同生活を通じて子供たちの自主性や協調性、規則正しい生活習慣を身につけさせることをねらいとし、青森県内においても数例の事例があります。

我が町では、似たような事業で小学校5年生において宿泊体験学習を1泊2日の日程で、小川原湖青年の家において実施している状況です。公共施設に2泊以上連泊して通学する通学合宿の導入については、先進地の状況ではスタッフまたはボランティアの確保がキーワードと推測されます。そして、個々の児童生徒のスケジュールの調整、例えば塾、部活動の日程等さまざまな調整も出てきますが、試験的に導入したり希望者のみ実施する方法等、今後検討したいと思っています。なお、県内の事例として、鶴田町で10年前から実施しています。

次に、東北東中学校の建物、屋外運動場の敷地についてですが、現在利用について庁内

で検討中です。今後は、必要に応じてアンケート調査の実施や(仮称)東北東中学校跡地利用検討委員会を立ち上げ、地域住民の意向を十分に尊重、反映させながら、社会体育、社会教育の多面的な視点からさらに検討を重ねてまいりたいと思います。

答 弁

町 長

緊急避難場所のトイレとして、マンホールトイレや簡易トイレの整備等を進めたい。

全てが水洗化されており、294個のトイレ施設のうち洋式が94個、32%の率となっています。6カ所の小中学校のトイレ施設が全て水洗化され、うち洋式が46個、25%の率となっています。

バリアフリー整備については、上北地区は259個のトイレ施設のうち8個、3%、4カ所の小中学校では129個のトイレのうち1個、0.8%の率となっています。東北地区は294個のトイレ施設のうち10個、3%、6カ所の小中学校では181個のトイレ施設のうち2個、1%の率となっています。

緊急避難場所トイレ施設については、大災害時等、バリアフリートイレ施設の不足や水洗化トイレが一時使用不能等も考えられます。下水道マンホールを利用したマンホールトイレ、簡易トイレの整備等についても積極的な対策を講じたいと思っています。



各委員会の活動（1月～3月）

★総務企画常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月19日	所管事務調査
(1) 総務課	① 防犯灯LED化促進事業について ② 消防団デジタル無線整備事業について
(2) 東北支所	① 分庁舎車庫建築工事について ② 分庁舎裏法面保護工事について ③ 分庁舎前舗装改修工事について ④ 旧水道課スクールバス車庫屋根改修工事について ⑤ 東公園階段手摺修繕工事について
(3) 税務課	① 町税等収納状況について

★産業建設常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月17日	所管事務調査
(1) 建設課	① 工事請負契約の締結及び一部変更について
(2) 農林水産課	① 稲乾燥調整施設事業について
(3) 水道課	① 簡易水道事業固定資産台帳作成業務委託について ② 甲地地区簡易水道再編推進事業について ③ 地域の元気臨時交付金事業について ④ 水道料金について ⑤ 一般会計から上水道事業会計への補助金について
(4) 東北町農業委員会	の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数に関する条例を廃止する条例案について

★教育民生常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月18日	所管事務調査
(1) 保健衛生課	① 妊婦歯科健康診査の実施について
(2) 学務課	① 東北中学校開設準備補助金について ② 東北東中学校閉校記念事業補助金について ③ 東北中学校閉校記念事業補助金について ④ 小・中学校屋内運動場等天井落下防止対策現況調査・設計業務委託事業について ⑤ スクールバス・研修号購入事業について ⑥ 東北中学校改築事業について
(3) スポーツ振興課	① 北総合運動公園施設整備事業について ② 陸上競技場改修工事について

★議会運営委員会

開催日	事 件（内容）
2月27日	(1) 会期日程について ① 平成26年第1回東北町議会定例会付議事件の概要
3月13日	(2) 議会提出案件（予定）等 ③ 一般質問通告 ④ 請願、陳情等受理状況 (1) 請願、陳情等の取り扱いについて (2) 追加提出議案について

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	事 件（内容）
2月24日	(1) 六ヶ所原子燃料サイクル施設に係る新規制基準への適合申請等について

★基地対策特別委員会

開催日	事 件（内容）
1月30日	① 米軍再編に係る訓練移転の拡充について ② 米空軍グローバルホークの三沢飛行場への一時展開について

★議会広報特別委員会

開催日	事 件（内容）
2月5日	① 議会だより第35号の編集について

委員会議事報告

○総務企画常任委員会

(2月19日開催)

委員長 和田 勇人



所管事務調査結果

△2月19日▽

総務課関係

町側から、①防犯灯LED化促進事業について、②消防団デジタル無線整備事業について説明を受けた。

【質問】防犯灯の管理はどうなるのか。

【回答】町内会にお願いします。

【質問】町の電気料負担はどれくらいになるのか。

【回答】契約基数が増えることもあるので、正確な数字は算出してないです。

【質問】新規の防犯灯設置も該当になるのか。

【回答】更新ということで考えています。新規は今後各町

内会と相談することになります。

【質問】災害補償の種類についてお知らせ下さい。

【回答】火災、落雷、破裂、爆発、土砂災害等による損害です。

【質問】交通可能車載用無線装置の配置箇所はどこか。

【回答】東北第1分団は東北地区の全火災について出動しています。第1分団が対応しきれない場合は、第2分団が出動することになっています。連絡等速やかに対応できるように2ヶ所に配置することになっています。また、上北第5分団も同じ理由です。

東北支所関係

町側から、①分庁舎車庫建築工事について、②分庁舎裏法面保護工事について、③分庁舎前舗装改修工事について、④旧水道課スクールバス車庫屋根改修工事について、⑤東公園階段手摺り修繕工事について説明を受けた。

【意見】新規車庫の2階には各課の書類を保管場所として整備することになっている。保存年限が過ぎた書類などは廃棄処分するなどし、書類の整備・管理をする必要がある。

【質問】車庫の建設場所はどこか。

【回答】取り壊した所に建設しますが、配置については今後検討することになります。

【質問】車庫建築・法面保護工事の財源は合併特例債を見込んでいるが、現在の状況(借入枠)についてお知らせ願いたい。

【回答】合併特例債の町借入限度額ほぼ満額を借り入れする状況です。

【質問】分庁舎裏法面保護工事の場所は、県の急傾斜地に指定された区域ではないのか。

【回答】急傾斜地に指定されています。県に要望していますが、予算の関係上まだ整備されていません。

【質問】分庁舎前舗装について、舗装厚は5cmで大丈夫か。

【回答】今年度、分庁舎横に車庫を建設し舗装も行いましたが、舗装厚を5cmで施工しています。その規格にあわせて厚さで計画しています。

税務課関係

町側から、町税等収納状況について説明を受けた。

【質問】軽自動車税として課税している小型特殊(農耕用)とは全てトラクターか。

【回答】小型特殊(農耕用)とはトラクター・コンバインです。コンバインはナンバーを交付していませんが課税対象になっています。

【意見】国保税の収入未済額が多いので、納付させるよう対応策を検討しないといけない。

【意見】軽自動車税を3年連続して滞納している件数が91件ある。未車検で車を乗っている可能性もある。事故等があれば大変なので対応を考えないといけない。

○産業建設常任委員会

(2月17日開催)

委員長 蛸澤 正雄



所管事務調査結果

△2月17日▽

建設課関係

町側から、工事請負契約の締結及び一部変更について説明を受けた。

【質問】大幅な変更契約は、

設計業者に問題があるのではないか。設計変更が多すぎる。

変更契約しようとする乙部・萌出線は、地盤が悪いのは分かっていたはずなので、当初から設計でみるべきである。また、入札残等により、予算残額が9千万ということだけど、不用額が多すぎる。

【回答】乙部・萌出線については、今回設計変更で追加する土木シートは、補助事業上根拠がなかったもので、現場で掘削した状態等を確認・精査した結果により、設計変更をするものです。この路線は、緊急経済対策による事業で、十分な調査期間がなく概算で予算要望しました。残予算を別な路線に振替えることは出来ない事業なので、不用額となります。

【意見】土木シートだけで浮き沈み部分に対応出来るのか疑問である。

除雪の関係で、流雪溝に水が流れてこないという苦情を聞いている。福祉センターのお湯を活用できればいい。

【質問】流雪溝の使用について指導も必要ではないか。

【回答】流雪溝は町内会に管理をお願いして、適正に使用するようお願いしています。平成26年度予算で流雪溝に係

るポンプのオーバーホールの予算を計上していますので、来年度以降の水量については確保出来ると思います。

【質問】町道間手場幹線の未発注部分の工事はいつになるのか。

【回答】2月25日に入札予定です。工事については、春の稲作等の作付けに影響がないよう業者に指導します。

農林水産課関係

町側から、①初乾燥調整施設事業について、②経営所得安定対策の見直しについて説明を受けた。

【質問】この事業に係る町の負担はあるのか。

【回答】事業に係る町負担はありません。

【質問】国の統計で出している米の基準単収の調査地点はどれくらいあるのか。

【回答】東北町で約20ヶ所ぐらいです。

【質問】農業再生協議会の構成員についてお知らせ下さい。

【回答】農協、集荷業者、方針作成者、農業関係団体の代表者及び土地改良区の代表者です。

【質問】共済の基準単収は上北地区・東北地区一本に出来

ないか。

【回答】米の基準収量の設定については、共済組合の等級による基準単収で設定しているため、上北地区・東北地区の一本化は出来ないです。

水道課関係

町側から、①簡易水道事業固定資産台帳作成業務委託について、②甲地区簡易水道再編推進事業について、③地域の元気臨時交付金事業について、④水道料金について、⑤一般会計から上水道事業会計への補助金について説明を受けた。

【質問】平成29年度に上水道・簡易水道が統合すれば料金も統一されるのか。

【回答】統合までには料金を統一したいと考えています。

【質問】統合の理由は。

【回答】現在実施している甲地区簡易水道再編推進事業は、上水道への統合計画がなければ補助採択ができなかったため、厚生労働省へ統合計画書を提出しています。

【質問】一般会計から上水道事業会計への補助金は認められないのか。

【回答】県の見解として、上水道事業は公営企業会計なの

で水道料金で運営することが前提であります。町独自の理由、水道料金を急上げるものが出来ない等の特別な理由があれば補助金を受けても良いとの指導でした。

【質問】統合までに、上水道事業会計の赤字は解消されるのか。

【回答】新会計制度により、支出が増えていくため、建設改良積立金等を取り崩さなければ赤字解消は難しいです。

【質問】今後、甲地区の水源地はどうなるのか。

【回答】廃止にしても取り壊しはしません。休止扱いとした場合、維持管理費等が発生しますので廃止の形とするものです。

【質問】以前、上水道事業化にするには一本のパイプでつなげなければならないという説明であったが、制度が変わったのか。

【回答】以前は、給水人口が5,000人以上で、パイプがつながっていないと上水道としては認められませんでした。

【意見】平成29年度までに東北地区の石綿管を入れ替えるという計画をしてほしい。

企業会計になれば補助事業として出来なくなってしまうので検討してほしい。

町側から、東北町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数に関する条例を廃止する条例案について説明を受けた。

○教育民生常任委員会

(2月18日開催)

委員長 山端 伸憲



所管事務調査結果

△2月18日▽

保健衛生課関係

町側から、妊婦歯科健康診査の実施について説明を受けた。

【質問】新聞報道で、乳幼児の所在不明が全国で4,100人、青森県内では73人いるということだが、町ではきちんと把握しているのか。

【回答】母子手帳を交付する時に、妊婦の健康診査の受診

票を交付しています。それに基づいて管理しています。転入転出については、届け出が提出されるので確認出来ます。

学務課関係

町側から、①東北中学校開設準備補助金について、②東北東中学校閉校記念事業補助金について、③東北中学校閉校記念事業補助金について、④小・中学校屋内運動場等天井落下防止対策現況調査・設計業務委託事業について、⑤スクールバス・研修号購入事業について、⑥東北中学校改築事業について説明を受けた。

【質問】町所有のスクールバス以外に、業者へ委託して運行している台数と、26年度予算額はいくらか。

【回答】上北地区スクールバス2台、東北地区町民バス・スクールバス2台、甲地小・蛸沢小スクールバス3台を委託しています。26年度予算については7,049万9千円計上しています。

【質問】東北中学校改築事業のうち、太陽光発電15kwとどの程度なのか。

【回答】中学校の規模であれば、総必要量の数%程度になると思います。夏休み中は発

電能力が高くなり、使用量が少なくなるので、蓄電されま

す。
【質問】26年度購入予定のスクールバス（44人乗り）より研修号（38人乗り）の方が高い理由は何か。

【回答】研修号については一般の方が利用します。特に高齢者の方が利用するということを考慮し、ゆったりと座れるよう座席を広くしています。

スポーツ振興課関係

町側から、①北総合運動公園施設整備事業について、②陸上競技場改修工事について説明を受けた。

【意見】毎年それぞれの課で除雪機を購入しているが、一括購入する等計画性をもって購入してほしい。

【意見】陸上競技場改修工事の業者については、専門知識のある業者にしてほしい。



議会の動き

月 日	用 務
1月8日	新年祝賀会
1月27日	全国森林環境税創設促進議員連盟 青森県加入市町村議会議長会議
1月30日	基地対策特別委員会
2月5日	議会広報特別委員会
2月6日	全国市議会議長会基地協議会 第77回総会
2月12日	第1回臨時会
2月17日	産業建設常任委員会
2月18日	教育民生常任委員会
2月19日	総務企画常任委員会 県町村議会議長会 第64回定期総会
2月21日	遠野市議会来庁
2月24日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
2月27日	議会運営委員会 上北郡町村議会議長会 第4回定例会

月 日	用 務
3月4日	第1回定例会
3月11日	第1回定例会
3月12日	第1回定例会
3月13日	第1回定例会
3月14日	第1回定例会
3月26日	第2回臨時会

☆お知らせ

東北町テレビ

（東北町自主放送11チャンネル）

町議会6月定例会

放送予定（6月上旬）

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。



今月は「議会だより第36号」をお届けします。

本号は、3月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様が親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いします。

議長 乙 供 吾 一
委員長 森 川 盛 人
副委員長 和 田 勇 人
委員 米 倉 俊 男
委員 蛭 澤 正 雄
委員 山 端 伸 憲
委員 市 川 俊 光
FAX 0176-56-3110
TEL 0176-56-3111